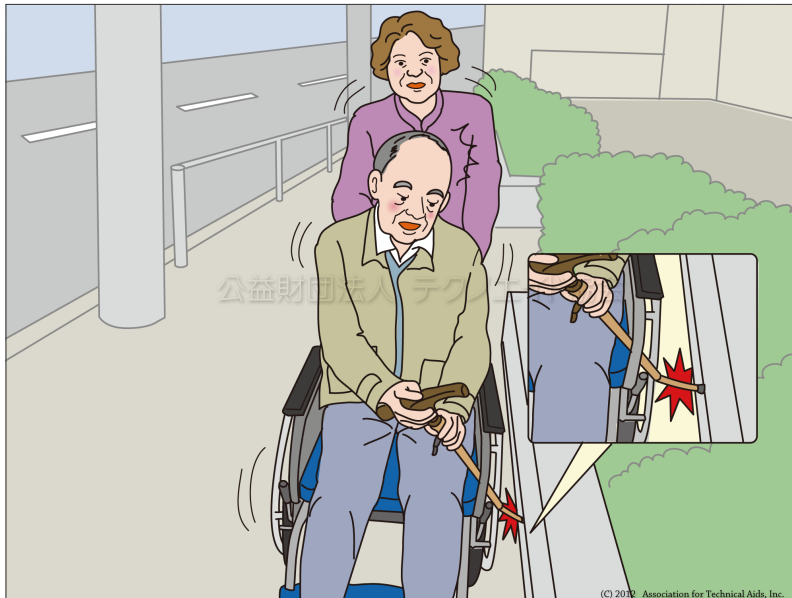


Case : 125

手に持っていた杖が車いすと花壇との間に挟まり、杖が曲がる

場面の説明

利用者が手に持っていた杖が、車いすの外にはみ出していることに介助者が気づかず、歩道の端を走行したために杖が花壇に引っかかってしまった



利用シーン

移動
外出

主な利用場所

その他

介護保険の種目

—

分類コード (CCTA95) 120303 (ステッキ・T字杖)

介護テクノロジー

—

二次元バーコード



解説

このような事例に限らず歩道の縁石や電柱など、街には様々な障害物があります。また、駐車車両にぶつけてしまったり、他の歩行者、特に子どもなどを傷つけてしまうような危険もあります。杖は手に持たず、専用のホルダーを装着するとより安全です。

参考要因

人：杖を手に持っていた
人：死角になっている箇所に注意がなかった
モノ：車いすに杖ホルダーが装備されていなかった
環境：歩道が狭かった